

定額給付金・子育て応援特別手当の



定額給付金について

◇定額給付金の概要

定額給付金は、現在の厳しい経済状況の中、住民の不安を少しでも解消するため、住民への生活支援を行うことで、地域の経済対策に役立てることを目的としています。

《対象者》

基準日（平成21年2月1日）に、①又は②のいずれかに該当する人

①住民基本台帳に登録されている人

②外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）

《申請・受給者》

給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人については、各給付対象者）あるいは世帯員

《給付額》

給付対象者1人につき12,000円

（ただし、基準日において65歳以上の人が及び18歳以下の人については20,000円）



子育て応援特別手当について

◇子育て応援特別手当の概要

子育て応援特別手当は、多子世帯の子育て負担に対する配慮として支給されます。

《対象者》

平成20年度に小学校就学前3年間に属する子、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までの生まれで、第2子以降である子

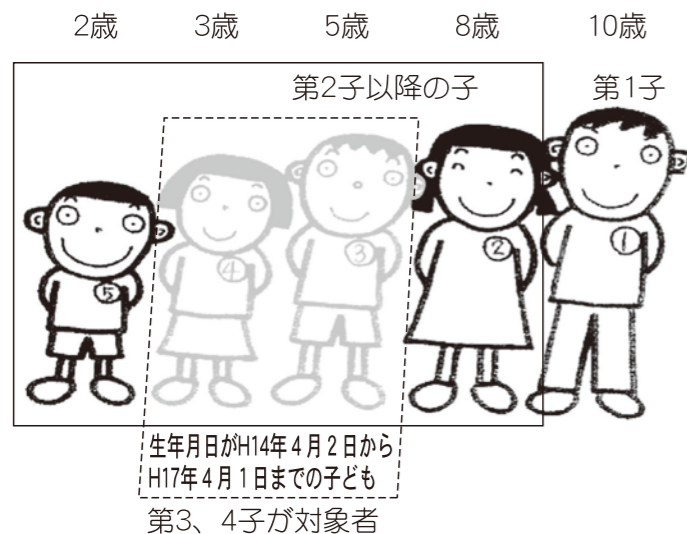
※第2子以降の判定については、高校卒業（18歳）までの子が基礎となります。

※外国人については、外国人登録原票に登録されている人であって、正規在留者に限ります。（短期滞在の在留資格を除く）

《支給額》 支給対象児童一人につき、36,000円

《申請・受給者》 給付対象者の属する世帯主

《対象者のモデルケース》



左の例の場合

合計：72,000円が支給されます。

「智頭町百人委員会」委員募集！

平成20年9月にスタートした第1期百人委員会は12月の公開予算ヒアリングを経て、3月に町への提言を行いました。平成21年度では第1期委員が提案した企画の実施計画化と事業化を行います。また、新たな企画作成も並行して行っていきます。

町では住民の斬新な企画を実行にうつすため「自立と持続を推進するまちづくり交付金」制度を新設し、百人委員会などで出された企画の実現を積極的に応援していきます。

下記の要領で第2期百人委員会の委員を募集します。活力ある、智頭ならではの地域づくりを進めていくには、町民のみなさまの知恵と力が必要です。委員に応募していただき、智頭町の未来づくりに向けて積極的な意見、アイデアを提案してください。

部会構成	検討していく内容
① 行財政検討部会	町の組織、財政に関すること、住民自治の基本となる制度の検討など
② 商工・観光部会	観光振興策、雇用創出など産業の活性化策を検討
③ 生活環境部会	身の回りの生活に関すること、エコ社会の推進など
④ 福祉部会	健康対策、医療・介護問題など福祉施策全般
⑤ 農林業部会	森林の効果的な活用や自然環境保護、安全な農作物づくりの推進など
⑥ 教育・文化部会	保小中連携や学校統廃合、文化を活かしたまちづくりなど

百人でいいんかい？（6）

作・画：川木 弘子

＜委員大募集＞



応募方法

- 募集人員 100名程度（1部会15人程度）
- 応募資格 ①満18歳以上の町民の人
②町内事業所へ勤務している人
- 応募方法 別添の申込用紙に必要事項を記載し役場企画課へ提出してください
- 応募期限 平成21年4月30日（木）

問合せ先：役場企画課 ☎ 75-4112